

## 令和2年第4回弥彦村議会（6月）定例会

### 議事日程（第3号）

令和2年6月11日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第28号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第3号）  
日程第 2 議案第29号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第 3 議案第30号 弥彦村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第31号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（10名）

1番	渡邊 富之 さん	2番	古川 七郎 さん
3番	那須 裕美子 さん	4番	丸山 浩 さん
5番	板倉 恵一 さん	6番	柏木 文男 さん
7番	小熊 正 さん	8番	武石 雅之 さん
9番	本多 隆峰 さん	10番	安達 丈夫 さん

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林 豊彦 さん	副村長	廣瀬 勝利 さん
教育長	林 順一 さん	総務課長	山岸 喜一 さん
防災室長	増田 規 さん	税務課長	小森 順一 さん
住民課長	伊藤 和恵 さん	福祉保健課長	小林 健仁 さん
農業振興課長	志田 馨 さん	観光商工課長	高橋 信弘 さん
建設企業課長	丸山 栄一 さん	教育課長	富田 憲 さん
会計管理者	水沢 正一 さん	公営競技事務所長	斎藤 雄希 さん

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡 正夫	書記	春日 史子
-------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから、令和2年第4回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎議案第28号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） それでは、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

議事の進行上、一般会計補正予算、競輪事業特別会計補正予算、条例改正、それぞれ区分して、質疑を行うことといたします。

最初に、日程第1、議案第28号 一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 議案書の27ページ、農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費で12節委託料の村行造林地現況調査及び評価業務委託料についてお伺いしたいと思います。

森林環境譲与税につきましては、基本、積立てをやめまして、本来の目的税に沿うべく、今年度以降は民有林の調査や森林公園の管理費、林道の管理費等、森林整備に資する費用に充てていきたいとの説明がありました。

それで、課長にお伺いしたいんですけれども、そもそもこの村行造林地というんでしょうか、ちょっと私もあまり聞いたことがなかったんですけれども、これはどのような目的でいつ頃できたものか。また、村内のどこにあるのか。そして、その対象地の所有者は何人ぐらいになるのか、お聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） では今回、今ご質問いただいた村行造林の関係ですけれども、記録によりますと昭和44年と昭和46年に、目的としては森林の開拓あるいは土地利用の高度化、そして村が人工林を造成して広く造林の普及を図りながら治山治水に役立てるためというのが残っておりますし、また、併せて当時の時代背景等考えますと、国産木材の非常に需要が旺盛な時期でありまして価格も高かったことから、そこで村のほうで木材を育てて売却益を得るために行

われたというふうに考えております。

そして、この村行造林は分収林事業で行われておりまして、例えば、利益が出た場合については、村が6割、4割が地権者というような計画となっております。

造林地の場所につきましては、大字麓地内の林道の八枚沢支線の突き当たり、スカイラインとのぶつかる辺りになります。固有名詞を挙げるとあれですけども、麓二区の上のほうの小林組の更に上のほうの山辺り一帯で造林が行われたというようなところになっております。

今の事業規模は、当時と、当時の森林簿と更正図との面積がちょっと若干違ってはいますが、今の事業規模は一応19haほどではないかというふうに思っております。そして、その記録に残っております地権者の方については、25人ほどというふうに今はなっております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） このたび国からの森林譲与税というか、目的税という形で出てきた訳ですけども、今回この調査委託をされるということですが、主要な調査項目はどういったところに主眼を置いているものか。また、村は現在までどのようにこれを管理してきたのか。その辺のところをお伺いしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 村行造林地の管理については、農業振興課にある記録ですと、平成元年ぐらいまでは管理がされていたというふうな記録が残っています。管理については、大字麓の山に詳しい方、5人ですね。5人の方に委託をして、雪起こしですとか下刈りなどを行っていたというふうなことでございます。その方々を見ますと、もう既にお亡くなりになられていますので、多分その方々が亡くなった後については、管理費を支出していないので、多分、今、管理していない状況になってございます。

私も平成2年に役場に入庁して、平成5年頃に農林課のほうに配属されましたけれども、その当時から村行造林の維持管理費というのは支出をしていなかったもので、多分、平成1桁代からはもう、ずっと管理のほうしていなかったというふうに思っております。

そして、今回の主要な調査目的については、村行造林で植えた木がどのようになっているかというのをまず調査をして、そもそもの目的が売却をして、売却益が出るのであれば四分六でというふうな感じになってはいますが、それが果たして今の国産材の価格動向から見て、その量が可能かどうかというのを、まず調査をしたいかなと思っております。恐らくですけども、今の国産材の価格を見ると、例えば切り出したとしても赤字になるのではないかというふうな感触ではあります。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 村長にお伺いしますけれども、村行造林の木材というのは、今ほど昭和44年頃からということですので、大方50年以上は過ぎるという形になってきます。大体50年もたつとある程度の大きさになっているかと思うんですけども、この今の調査によっては、今、課

長さんが言われたように、売却ができれば一番よいかと思うんですが、それによっては対応がいろいろなことを考えられますけれども、どのようにこの村行造林を今後考えて、対応していこうかなというお考えがございましたら、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

場所は、私が全部、全てではないんですけども、雨乞山東正面、こちらから見た、中腹にあります。実は、私も、我が家もその中に入っていて、何回か行っています。

私が村長に就任して以後、毎年かな、2年に1回か、ちょっと忘れちゃったけれども、よつば森林組合が国からの助成金をもらって、下刈りとか枝打ちやってくれているんですよ。全く放置したままではなくて、さっき課長から説明があったように、村独自のやめた後も、それなりによつば森林組合が、ああいう村行林について、私もよく分かりませんが、国からの助成金が出るみたいなので、それを使って管理をしてもらっています。

そんなに、あの斜面の木で、そんなに良い木じゃないんですね、正直言って。行って見ればすぐに分かる。スカイラインからすぐ上なので、非常に分かりやすいところにありますからね。

一度、国産材の価格が輸入木材に比べて若干高めなのかなとなったときに、当時農業振興課長やっていた志田課長に対して、売れないのかと言って、これだけ少しでも上がったから、利益が出るなら売っちゃおうと、あのまま持っていてはどうしようもないんですよ。今、やったとしても、むしろ1本切る当たりなんてマイナスコスト、何千円か支払わなければ、赤字であるのは間違いないので、正直言って手出しができないんですよ。

あそこに森林があるということは、杉林、全部、杉林です。杉林があるということは、治山の意味には役立っていると思いますので放っておいて、ただし、あれが更に50年たったら、逆に今度は倒木したときに、治山といっても物すごくマイナス、危ない、崖崩れなんか起きやすいので、危険なのは承知しておりますけれども、残念ながら今のところ、どうしようというのはまだ対策は立っていませんし、ちょっと立てられないというのが現状で、しばらくはよつば森林組合からそういう申請があったら、是非お願いしますということで維持していくしかないかなというふうに思っています。

以上です。

○9番（本多隆峰さん） 結構です。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ほかに、ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 本多議員との関連で少しだけ。私、行政にいたとき、その村行造林の場所に行って、職員総出で植えた経験があります。場所も大体分かります。

課長に聞きたいんですけども、金額的には非常に、国から70万円、そして村が70万円出して、140万円の事業なんですけれども、今後、村の管理ができる状況というのはあるのか、場所というのがあるのかなのか。それとも民間の施設も全部調べられるのかという、そこをちょっとお

聞きをしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） まず、1点、森林環境譲与税については、令和元年度が70万円見込みで、実質65万円ほど。令和2年度については、譲与額が当初計画より倍になっていますので、令和2年度の見込み140万円ということになっています。令和3年度も140万円ほど来る見込みになっております。

弥彦村は、まず森林環境譲与税については、総額があった中で、私有林割と、人口割、そして林業就業人口割というので、3つが配分の基準があって、弥彦村には譲与されるんですけども、村は非常に私有林も少なく、人口も少ないので、140万円ほどの状況になっております。

なので、毎年、その辺のお金を私有林の調査であったりとかにするのは、ちょっと現実的ではないなというふうに思っておりますので、令和3年度以降については、例えば、先ほど私も補足説明でも説明したとおり、森林公園の管理であったりとか、例えば、登山道の管理の一部であったりとか、里山の整備管理に充てる費用とか、もしそこにまだ余分があれば、今、既設の林道の維持管理費等にも充当していきたいというふうに考えてございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 民有地もある程度できるという形を、今、理解したんですけども、やはり先回も弥彦山ではカモシカが出てきた、そしてイノシシの話もあります。やはり、要は雑木がいっぱいあると隠れる場所がたくさんありますので、是非、住宅地域の伐採はそういうところで是非お願いをすれば、里のほうには獣類は出てこないと思っておりますので、そういう形の中で、是非、今後とも進めていってもらいたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（安達丈夫さん） 続いて、渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 1番。いよいよ、枝豆共同選果場の建設ということで、動き出そうということで予算づけされている訳ですが、それに関連して幾つかのご質問をしたいと、このように思っております。

資料によりますと、ナンバリング25ですね。25の節で言いますと、12番の委託料。これ委託料のボーリング調査等業務委託料ということで97万円補正されていますけれども、ということになりますと、この絡みでちょっと言いますと、先回の全員協議会の資料のところのナンバリング8ですね。こちらのところにやはり用地の測量設計委託費ということで、村費として215万円上がっていますが、これがもともとはそうすると118万円であったものを、97万円上乗せして215万円になったのだらうと思っておりますが、まずそこと、その理由ですね。これを一つお聞かせ願いたい。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） そこら辺が少し説明不足で大変申し訳なかったですけども、この委託費の委託名がボーリング調査になっているということでありまして、委託の内訳として

は、ボーリングの調査委託で約303万円ほど、用地造成と工事の測量設計で215万円、建築の基本設計で136万円、機械設備概算設計で191万円というふうな、今、発注予定となっております、当初予算でその4本の委託の合計で750万円で計上していたんですけれども、4本足すと97万円足りなくなったので、97万円を補正させていただいたということでございます。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。そこは分かりました。

それで、これの関連なんです、やはり全員協議会の資料のナンバリング2番、更正図と下のほうに写真がございますけれども、この更正図を見ますと、狭いところもありますが、6筆あるのかなと思っておりまして、6筆ですね。これの購入した費用は、単価としてお幾らになったのかというのは、お聞かせ願いたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 購入費の合計が全員協議会の資料の8ページにございまして、トータルで479万3,000円で用地買収してございます。地目が雑種地と畑だったかな、がありまして、地目によって単価を変えてございますので、ちょっと今、手元にその単価がございませんけれども、資料がないのであれですけれども、トータルで479万3,000円ということでございます。

○1番（渡邊富之さん） そうするとあれですね、基本的には地目によって違いますけれども、固定資産の標準評価額というか、その辺の見合いでもって購入の単価というのも変わってくるかと思うんですが、そうすると、この面積で割ると単純に言えば、そうですね、単価でいえば4,791円ほどの平米で、坪で言えますと一番分かりやすいんですが、1万6,000円ちょっとぐらいになるのかなということで理解しておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○1番（渡邊富之さん） 地目によってやはり違うので、全部が、6筆あっても全て一律ということではないと、そのようなことですね。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） そのとおりでございまして、地目によって、基本的には評価額で買収をさせていただきましたので、地目によって買収価格は違っております。

○1番（渡邊富之さん） 次にですね、やはり……。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊さん、今、4回目になりますから、どうぞ最後にしてください。

次回の委員会でお聞きになっても結構ですよ。

○1番（渡邊富之さん） 以上です。

○議長（安達丈夫さん） 委員会で、では、また質問がありましたらお願いします。

そのほか質疑はありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 議案書の18ページ、雑入になりますが、缶詰利用料38万円の減額になっておりますが、これは一連のコロナウイルスのために稼働できなかったものと思われませんが、今一度、減額内容と、また缶詰、どのような品物を今現在、缶詰加工されているのか、お伺いした

いと思いますが。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 減額の理由につきましては、コロナウイルス対応によりまして、春期、ゴールデンウィーク頃、ゴールデンウィーク後に毎年タケノコの加工をしておりますが、その事業が取りやめとなったために、その缶詰の利用料分を減額したものであります。

今、加工室、改善センターの加工室で行われている加工事業については、主には缶詰になりますし、例えば冬期には小豆であったりとかもやります。あと煮菜であったりとかも加工事業で行っておるところであります。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 昨年、隣の福島県のほうに行く機会がありまして、水族館の中で釣堀をされて、そこで釣れた魚を食べると、缶詰に即、加工するというようなことがありまして、大分、子供たちにもかなり缶詰に加工するというのが人気のようでありましたので、弥彦村でもやはりいろんな今、言われた銀杏とかあると思うんですが、もう少し幅広く、缶詰に加工するような取組にはいいのではないかなと思うのです。特に、これから枝豆の事業も始める訳ですから、枝豆の缶詰なんていうのも、ほかにあまり出回っていないかも分かりませんので、そういうような取組はできるのか、できないのか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 魚の缶詰は多分無理だと思います。あと、そもそも改善センターの目的は農産加工ということが目的なので、例えば缶詰の加工等も可能であれば、そういったことも検討していくことはよいことだと思います。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） せっかく施設がある訳ですから、いろんなものが、可能なものは取り組んでいただきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員ご承知のように、あの改善センターの施設は自家用なんですよね。販売しちゃいけないということで、やればいいじゃないかと販売してと、課長に言ったときに、保健所が何かかなり手続が難しいということなんですよ。

今、議員がおっしゃるように、弥彦の農産物を使って、それが農家所得の向上につながるものがあれば、あのものを少し改善を基本的に変えざるを得ないので、それは今のところできないでいるんですけれどもね。タケノコですと、皆さんいろんな知り合いのところにたくさん分けられて、非常に好評だということなので、本当は売ってほしいんですけども、売れないと私言われまして、売っちゃあ、あの使用目的が違いますよというような話で、法律違反になるところなので、何とかしないと……。

〔「開けたら枝豆が出てくるような……」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） そうそう、そういうことで、ご理解願いたいと思います。

○7番（小熊 正さん） はい、以上です。

○議長（安達丈夫さん） ほかに、質疑はありませんか。

丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 議案書ページ、25ページです。農業委員会費の農業委員報酬、農地利用最適化推進委員報酬30万6,000円の減、当初予算で234万6,000円を予算として上がっておりますが、30万6,000円の減の理由と、あと農地利用最適化推進委員に関して概要をお聞かせ願えればと思います。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 農地利用最適化推進委員につきましては、平成28年の農業委員会法の改正によりまして、農業委員と併せて置かれる、農地の利用の最適化という名前になりますが、平たく言うと、農地を有効活用というか、耕作放棄地になることなく農地を有効に利用することを地域の中に入って推進していくというような役割を持つ委員であります。

弥彦村では、農業委員が6名、農地利用最適化推進委員が6名の定員でありますけれども、このたびの任期替えに伴いまして公募を行っております。公募の結果、定数6のところ、1人減の5名しか応募がなかったものですので、7月から任期、当初予算では当然6人分で予算を計上しておりましたけれども、今回応募が1名減の5ということでありましたので、7月以降の報酬分を減額させていただいたということになります。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

そのほか、質疑はありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 28ページの9款消防費、4目災害対策費の中の17節備品購入費の関係なんです。

おとといなんかも一般質問で質問したんですが、今、コロナ騒ぎ、それから天災騒ぎという部分の中では、いろいろな避難に関する備品類がやはり必要なものが物すごくいっぱいあるという中で、この40万円の減額というのは、そちらのほうにもっと有効利用できなかったのかなというふうに思うんですが。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） 板倉議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昨今の自然災害はもとより、コロナウイルスに従いまして、今、防災課としてみれば、1万円でも多くのお金が必要なところでございます。しかしながら、今回の新型コロナウイルスによって、村に限らず自治体はお金を当初集めることとなりました。そこでうちとしても、何か還元することはできないのかと見積もったところ、箱物がまだ買えるのではないかとということでございます。

この40万円というのは、備蓄品倉庫のことです。すなわち、当初は備蓄品を納入するた



めの倉庫を2つ買う予定でございました。しかしながら、今回一つにして、もう一つのほうは、当初また今度来るために、ほかのほうの、これは弥彦中学校なんですけれども、教室だとか倉庫のほう、空いている倉庫のほうに取りあえず倉庫が来るまで回して、取りあえずこの40万円の1個分の倉庫代を村のほうに返したという訳でございます。

ちなみに余談ではございますが、この後、地方創生臨時交付金が来るということですので、そこでまた今度はその倉庫を購入しようと思っているところではございます。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） そうしますと箱物というか、そういうようなところに回したいということも分かります。そういう部分では箱物というか、別のものにまた転換できないのかなというふうには私的には思うんですが、あえてそこだけに固執するのではなくしてというふうには思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田 規さん） すみません、別なもの、倉庫を買わずに、ほかの備蓄品に回せばいいということですか。いや、そうすると購入した備蓄品を置く保管場所がなくて、やはり今まさにやっているところなんですけれども、どこに置こうかという、何百箱と段ボールになる数でございます。それを良好な状態で保管しておきたいので、やはり倉庫は必須かなというふうに思っております。

また、今回は2つ要しますけれども、交付金関係ではほとんどの避難所でも倉庫を設置したいなというふうに考えているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

○5番（板倉恵一さん） はい、いいです。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の議員の質問とは直接関係ないんですけれども、関連しまして一つご報告があります。

今朝、中華人民共和国在新潟総領事館から弥彦村に対して、5,000枚のマスクを頂きましたので、一応、ご報告しておきます。

○議長（安達丈夫さん） そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第29号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、議案第29号 競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

古川議員。

○2番（古川七郎さん） 競輪のこれはページ34ですね。繰入金5番ですね。これの4億円が5,000万円プラス、4億5,000万円ということなんですけれども、これがなぜ、増えるのは非常にありがたいと思うんです、私は。僕はいいと思うんですけれども、なぜ増えるかという、これ今まで3回競輪やって、大体今まで2億5,000万円ぐらいですか。25億円ぐらいですか。昨年が11億円ぐらいか何かだと思うんですけれども。あと3回ほど中止になったので、その前の去年の3回は、それは赤字だと思う、この3回の方は赤字になっていると思うんですけれども、これで売上げが増えたのでこういうふうになったのか、課長さんがそういう考えで5,000万円増えたと思うんです。

増えるのは非常にありがたいんですけれども、今後、私は競輪は今年はまだ厳しくなると思うんです。7月にやるのはカレンダー見たら、10日ぐらい全部、どこもやっていないので、あときは相当売上げできると、私も期待しているんですけれども、非常に私は、やっぱりどうしても経営的な物事の考え方を持つので、この5,000万円増えるというのは非常にうれしいことなんですけれども、あまりこれを使うということはないんですけれども、とにかく経営というのはやっぱり厳しく、最低限度、最悪の場合を考えて物事を出発しないと、必ず大体どんな会社も失敗するんですよね。だから、この5,000万円は非常にありがたいんですけれども、是非ともこうなってもらいたいと思うんですけれども、そのいきさつというか、課長さんのどういう考え方でこの5,000万円をプラスしたのかということ、一つお聞きしたいと思ひまして、質問します。

○議長（安達丈夫さん） 公営競技事務所長。

○公営競技事務所長（斎藤雄希さん） 今ほどのこの基金の繰入金、5,000万円の増額ですが、基金の取崩しをして、その取崩し額を競輪事業会計の歳入に繰り入れるという意味の5,000万円でございます。

この補正予算を編成したときは、5月のゴールデンウィークの緊急事態宣言の期間の真ただ中でございまして、そのときは弥彦競輪は4月に1回だけですが、無観客で開催をいたしました。そして議員ご存じのとおり、9億円という売上げがございました。確かにこの9億円という売上げ、FⅡ開催でしたので、非常に収益は大きくなると、そのときは見込んでおりました。

ただし、その緊急事態宣言を受けて競輪の開催が、弥彦村だけではなく全国およそ4分の3ぐらいの競輪が一斉に中止となりました。そして、場外発売はずっと中止しておりましたので、まさに営業そのものを取りやめてしまったような状態になりました。言ってみればもう、お先真っ暗の状態のときに、この補正予算を編成した訳でございます。

そして、この補正予算は先日の提案説明のときに補足説明をさせていただきましたが、すごく、今後売上げ等悪くなると見込んで編成したものでございます。私の感覚では、古川議員の言う一番悪い状態よりも悪いような見込みでこれは編成いたしました。これが競輪特別委員会、この後

ありますが、そのときにまた詳しく説明したいと思いますが、今のところのこの補正予算が一番悪い状態のときに編成した、本当に一番悪い状態での予算だと思っていただきたいと思います。

また、詳細はこの後の委員会で報告させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 分かりました。また後で詳しく説明いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第30号及び議案第31号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第30号 弥彦村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第31号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例を一括して議題といたします。

議案第30号及び第31号の条例改正2案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、条例改正2案件についての質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時36分)